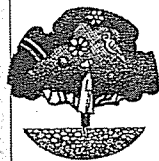


特集「自然と人間の共生時代に向けて」



Theme: Toward An Age of Coexistence between Human Beings and Nature

地球環境破壊の克服と二十一世紀社会への提言

基本的人権の確立を目指して

半谷高久

1 はじめに

本稿を理解また批判していただくために、その背景として、簡単であるが私のどのような経験から未来社会を論じるようになったかの過程を簡単に述べることが許していただきたい。

その理由は自分でもよく解析できないが、私は地球の歴史に興味を覚えるようになった。フランスの科学者、

哲学者のビュフォン、Georges Louis Leclerc Buffon (1707-88) は、自然科学の立場から地球の歴史を描いた草分けである。彼の不朽の名著全四十四巻からなる「自然の歴史」の中の一巻『自然の諸時期（一七七九）』で、彼は地球の歴史を七つの時代に区分し、その最後を人間の時代と名付けた。ロシアのペテルブルグ生まれの地球化学者ベルナドスキー、Vladimir Ivanovich Vernadskii (1863-1945) は名著『地球化学（一九二四）』で、具体

的に二酸化硫黄による大気の変化などを挙げ地球の物質循環に人類活動が果たす重要な役割を指摘した。しかし、碩学の彼らも地球環境問題が発生することは予測していなかった。私は彼らの思想に共感を覚え、地球の物質循環に及ぼす人類の活動の特徴は、人類が社会を形成することにあると考え、この問題の研究分野を社会地球化学 (Social Geochemistry) と命名し、昭和二〇年代の初期以来その体系化に取り組みはじめた。日本は高度成長期を通過し、日本の自然環境は急速に悪化し、社会問題となった。当初私は自然の機構とは異なる人為活動による物質循環の姿の自然科学的な描写に専念していた。しかし種々の公害、環境問題に関与するにつれて、それらの物質循環の姿が社会制度と不可欠な関係をもつこと、さらにはその社会制度が人間のもつ価値観、人間観、自然観などと不可分の関係にあることを認識し、社会地球化学の体系の確立にはそれらすべての因子を組み込む必要性を感じた。現在の私は「システム発展の原理」を基礎にして、その体系化を試みている。

地球環境問題の発生は地球の歴史における画期的大事

件であり、本稿は主に社会地球化学的視点から出発して、地球環境破壊を克服すべき未来社会の展望を描くことを第一の目的にした。前半で私の現状認識の概要を述べ、後半で、未来の問題を展望することにした。

2 私の考える環境問題克服の基本戦略

人間が望みもしないのに環境問題が生じたのは、人間の宿命ではなく、我々の従来の行動およびその根底をなす思想に不備があったに違いない。次に環境問題克服の基本戦略を述べる。

2-1 現象的把握

これは実際にどんなことが起こっているかをそのまま記述することである。

1. 環境破壊をもたらしている現象の自然科学的記述：…例えば、大気汚染、雨の酸性化の実体など。
2. その現象によりどんな人権の侵害が起こっているかの記述……例えば、大気汚染による健康被害、水質汚染による水産物の被害など。
3. 破壊の原因を造った人間活動の記述……たとえば自

動車の走行は大気の質に直接どんな変化（一次的变化）を与えたかの記述。

4. この一次的变化の後、自然の機構でどんな変化（二次的变化）が起こったかの記述……例えばフロンの使用が成層圏でオゾンを減少させる現象など。

5. それらの活動を引き起こした直接の社会的要素……例えば運搬装置としての自動車は何故使うかの理由など以上の検討により、人間がどのような活動をすれば、どのような環境破壊の現象が起こるかの因果関係がある程度理解される。

2-2 理論的把握

昔は別として、現在は人間活動が環境破壊を引き起こすことを重々承知しながらも、活動を止めない。その理由を説明しなければ環境破壊の因果関係を根底から理解したとはいえない。それには環境破壊を起こすような社会制度を何故つくったか、社会制度をつくった目的、さらには何を指して人間は生きて来たのかという人間の基本命題にまで遡る解釈が必要になる。

このような理論的解釈には、自然科学、社会科学、哲

学、宗教などのすべての問題が絡んでくる。従って一義的な解答は得られないのは当然である。にもかかわらず、それへの努力を放擲しては、環境破壊克服の具体策は生まれてこないと私は確信している。

2-3 対策の樹立

1. 当面の対策……環境破壊により現実に人権の侵害を受けている人々の救済が先ず必要である。医療で言えば現に病気の人の治療が先決である。またこの対症療法を行なうことにより、環境破壊現象の因果関係の解釈を前進させることができる。

2. 長期的対策……現在から未来の社会への移行の方向性を展望し、現在の対応策の方向を決めることができる。当面の対策と長期的対策は両輪の車となつて互いに対策を磨き上げられよう。

3 地球規模の環境破壊の実体の把握

破壊の実体については、すでに多くの著書で紹介されているので、ここでは、破壊が地球規模に拡大する機構の解釈を簡単に述べる。

3-1 地球規模の意味

大きく分けて三つの形態がある。

1. 地球の各所に環境破壊が見られること。例えば、都市における各種の環境破壊、河川の水質汚染、酸性雨など。

2. 地球全体にわたるかなり均一な汚染。炭酸ガスの濃度の増加やオゾン層の破壊がその代表例である。大気は地球表面を速やかに流動するので、大気のかかわる汚染は地球規模になりやすい。

3. 破壊の場所はある程度限定されていても、破壊の規模が極めて大きく、地球全体の物質循環に影響を与えるような破壊。熱帯雨林の乱伐がその例である。

3-2 人間活動と環境破壊の関係

これには二つの機構がある

1. 一次的变化……人間が直接環境を変化させる。森林の伐採、汚染物の河川や海洋への排出、廃棄物の埋立などがその例。

2. 二次的变化……人間による一次的变化が自然の機構を通じて破壊が拡大あるいは破壊の質が変化する現象

である。工場などから排出される炭酸ガスが大気の運動により地球全体に拡散される。また炭酸ガスの温室効果により地球が温暖化する。そのため氷山の一部がとけ海面が上昇するなど。

二次的变化の解釈と予測は自然科学の役割である。

4 環境問題の本質の解明

4-1 環境とは

環境という言葉はいろいろに使われるが、その意味は、ある主体を維持する周り……媒体……のことである。したがって、主体を設定せずには環境は具体的な意味をもたない。地球環境とは地球そのものの自体ではなくて、人間個人また人間社会を維持する媒体としての地球を意味する。

今「地球を救え」と言うキャッチフレーズが横行している。これは、論理から見れば、地球を主体とすることを前提とした発想である。そこでは人間は不在である。もちろん、「地球を救え」と叫ぶ人が、人間を無視しているとは私も毛頭思わないが、環境破壊の認識の出发点

で、論理的な誤りを犯すと、不幸なことに人間無視の地球環境の保全策が合理的結論として、まかり通る危険がないでもない。

私の偏見かも知れないが、その表現に見られる人間の自然に対する傲り、地球環境破壊における南北問題の重要性の認識の不足、先進国の人々が、南の国の人々を犠牲にして自分達だけが住みよい地球を独占しようとするエゴイズムがにじみでる臭いを感じる。環境問題の克服には、先ず「人間を救え」と叫ぶべきではないか？

4-2 環境破壊とは

環境破壊の「破壊」という言葉には価値観が含まれる。自然が変化しただけでは自然破壊とは表現しない。人間の活動に起因する自然の変化が、人間にとって悪化と認識されるとき破壊という。

環境破壊とは人間の活動自体が、人間の活動に悪影響を及ぼしている現象である。すなわち人間による人間の基本的人権の侵害の現象である。これは社会的現象であって自然現象ではない。この認識が地球環境の破壊を論じるときの基本である。

4-3 環境破壊により生じる人権の侵害

現在前述した一次的变化および二次的变化の実体は、まだ不十分ではあるが、国際的調査研究も盛んでありかなり明らかになってきたといえる。

しかし、それに反して、破壊により何処の誰がどのくらい人権の侵害を受けているかの実体の調査研究は極めて不十分である。また破壊の程度を計量する方法も確立されていない。経済の面からの破壊の量的尺度の研究を一つの目的とする環境経済学もまだ搖籃期にある。人権の侵害は経済の面ばかりでなく、法的立場など種々の立場からも評価されねばなるまい。自然の機構を媒体として行なわれる人権侵害の現象に関する法律学や法律体系は全く遅れているし、この遅れが地球環境破壊の対策を前進させる大きなネックになっているように私は思う。

それから、環境破壊による人権侵害の問題について、特に本稿で強調したいことがある。すでに言われていることであるが、環境破壊による人権の侵害は、一般に社会的強者に少なく、弱者に大であるということである。したがって侵害の評価は、人間集団を単位としてではな

く、個々の人間についてなされるべきである。

卑近な騒音の被害を例にとってみよう。交通の激しい道路脇の騒音は極めて大きい。経済的余力のあるものは防音建築をすればその害は除かれる。しかし、弱者は常に騒音に悩まされる。防音建築物を造ることで、強者も経済的被害を受けるにしても、騒音の悩みは解消される。しかし、弱者は、悩みを受け続けるしかない。物理的には同じ騒音でも、その受ける被害の質は強者と弱者では異なる。弱者には重いのである。足尾銅山の被害、水俣病の被害を見ても破壊は社会的弱者に重くのしかかる。地球規模の破壊においても、基本的人権の侵害は南の国の人々、その中でも社会的弱者に一層大である。

5 環境問題はなぜ起こったか

5-1 現象的原因

最大の原因は人口の増加を含めた人間活動の拡大である。科学技術が発達しなければ、どのような社会でも地球規模の破壊は起こりえない。しかし、この解釈は人間活動の拡大が不可避的に常に環境破壊を生むという結論

を意味してはいない。科学技術が発展しても環境破壊を克服する社会の発展が可能と私は信じている。

5-2 本質的原因

この問題はすでに多く語られているし、私も他所（参考文献参照）ですでにいろいろ述べたので、ここでは結論だけを述べる。

私は近代の西欧型社会は生産力の拡大を社会発展の第一目標としておりと解釈し、この社会を生産指向型社会あるいは経済最優先型社会と名付けている。いわゆる資本主義社会、共産主義社会をとわず、この目標設定は同様であり、このことが環境破壊を生んだ最大の原因と解釈している。ただし、私は人間社会における科学技術や生産力の発展を否定するつもりも、原始時代の生活に戻って環境破壊を防ごうなど主張するつもりも毛頭ない。

現在の社会では、残念ながら上記の私の解釈は少数意見である。世界の多数の指導的な政治家、経済学者、実業家達は私の見解を支持しないように思われる。というのは、この夏リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議での議論は、私の見解を支持しているとは思われ

ない。そこには生産指向型社会の反省が感じられない。

5-3 最近環境問題がとくに急に議論されるようになった理由

昔から所々に環境破壊が存在していたのに、最近特に問題になってきたのは、破壊の規模が拡大したことにあるのはもちろんであるが、それだけではない。破壊が社会的強者の人権をも侵害しはじめたからである。この点を認識しないと、弱者の犠牲において環境問題の克服が議論される恐れがある。現に大国の国際企業は南の国の環境を破壊し、自国の環境を守ろうとしている。自国では許されない、公害を起こしやすい生産工場を南の国に建設するのはその典型的な例である。このような行動が安易に容認されているかぎり、真の地球環境の保全が期待できないのは当然である。

6 未来社会の設計の基本問題

恐らく誰でも理想の世界を描く楽しみをもつ。その世界に向けて現在を作り直して行こうとするのは、未来社会の設計の方法論の原則である。しかし、ただ現在社会

の現象的な欠陥を指摘するだけで、未来社会を描くのはただの遊びのように私には思える。余りにも自明なことを述べるようで恐縮であるが、現在の欠陥をもたらしした本質を説明しないかぎり、未来の設計は不可能である。口はばつたい言い方を許していただければ、環境問題の本質に奥深くメスをいれる努力を怠り、ただ科学技術の発展により環境問題の克服を論じる風潮が現在盛んであるので、この自明の理を述べたのである。

未来の設計は夢であると同時に現実的でなければならぬ。我々は常に過去を背負っている。それを無視して徒に理想を追求してもそれは単なる夢物語に過ぎない。しかし、過去を過大に重視しては、過去を乗り越える未来は描けない。未来には何が可能であつて何が不可能であるかの展望が必要になる。しかし、人間は常に不完全であるから、その展望も時の経過と共に常に修正される運命にある。したがって修正されることを前提とした展望を描かねば真の展望とはいえないであろう。ここでは展望を描くについての諸問題を論じてみよう。

6-1 理想社会の目標

6-1-1 抽象的目標としての人権型社会

理想を描かなければ未来は論じられない。理想は具体的であると同時に抽象的であることが必要である。現在の社会は具体的存在である。従つてそれを理想に近付けるには具体的方策が不可欠である。しかし現実には常に姿を変えて行く。従つて今日の具体策は、明日の社会における理想追求の具体策として適切であるという保証はないのである。どのような社会においても通用する理想は、勢い抽象的にならざるを得ない。抽象を忘れた具体策の追求は危険である。先にも述べたが、抽象を疎かにして、社会発展の具体的目標の一つである生産の拡大だけを、過大に追求した西欧型の生産指向型社会が今日の環境破壊を生んだと解釈できる。

理想社会の抽象的目標は基本的人権の尊重であろう。基本的人権とは「人間が、単に人間であるというだけの理由で、先天的に有する本来的な自由の総称」(文献一)と解説されている。この解釈は現代社会の通念であろう。それに異議を唱えるつもりはないが、私はシステム発展の原理を基礎にして「人間個人がもつ種々の潜在的な能

力を顕在化する権利」と表現したい。基本的人権の尊重とは上述の権利が最大限に顕在化できる場をつくることである。人間が創出した社会制度や科学技術の発展も基本的人権の尊重の場をつくる因子として私は位置づけた。

6-1-2 人権尊重の具体的目標

上記の抽象的目標は、それぞれの社会の発展形態に応じて具体的に表現される。抽象的概念の成文化もその一つである。このような人権思想を国法上初めて確認したのは一七七六年六月十二日のバジーニア権利章典(文献一)であるとされている。現代社会では多くの国の憲法に基本的人権の尊重が明文化されている。それを具体的に表現するものとして、学問・思想・表現の自由などの自由的基本権、政治的基本権、社会経済的基本権が憲法に記載されている。しかし、環境問題が深刻化した今日、上記の既存の基本権の確認だけでは、現実的に人権が守られない状況が出現し、新しく環境権などの確認が要求されるようになった。社会の発展に応じて、基本的人権の内容に具体的権利が新しく明確化されてゆく。

しかし、現実の社会を見ると、憲法に記された基本的人権は十分守られてはいないように見える。とは言え、歴史的に見れば、ジグザグはあったとしても、また地域社会（国家）により差があっても、総体的には過去よりも現在の方が、基本的人権が守られる程度は向上したとは思いたい。しかし、世界経済の発展に伴い、南北較差が拡大する現実を見ると私の判断は楽観的に過ぎるのかも知れない。なお、基本的人権の尊重の度合いは、その尺度のとり方によって歴史的に見て前進したとも後退したとも言える。総じて、思想の自由から見れば国際的にも前進、社会経済的立場からは国際的には後退かも知れない。

理想社会の目標はすべての尺度から見ても、基本的人権の尊重の発展が期待できることである。

6-2 社会設計における実現の可能性と不可能性の判断

人類の歴史の経験また社会地球化学の研究から得た私が信奉するシステム発展の原理を基礎にして、未来における可能性と不可能性を検討してみよう。可能性、不可

能性の判断を無視した理想社会の設計は空想の産物に過ぎない。

6-2-1 人間の可能性とその限界

フランス生まれの外科医、社会学者のカレル、Alexis Carrel (1873-1944) が名著『人間……この未知なるもの（一九三五）』で述べているように、我々は人間の全部を知っているわけではない。歴史の経過と共に人間は、常に現在の我々にとっては未知の姿を顕在化して行くに違いない。といっても、平均寿命が二〇〇歳になることも、空をとべる羽をもつようになるまい。どうしても限界がある。その限界を承知して、未来の社会を設計しなければならぬ。その条件のいくつかを検討してみよう。

1. 個性の存在と思想の多様性

地球に今まで延べ何百何十億人の人間が生まれてきたのか知らないが、誰一人として、全く同じ顔を、また全く同じ思想を持ったことはないであろう。これは生物学的遺伝子がそれぞれの人間で異なることに由来する。個人的に見れば、常人が予想もできない能力を持つ人が存

在する。音楽や数学の天才も、超能力者もいる。これは未来においても期待されよう。個人の能力と思想の多様性を否定しては未来設計はできない。

2. 本能的道徳心のレベルの分布の不変性

常識的に言って、人間には聖人君子もいれば悪人もいる。しかし、人間社会全体における本能的な道徳心のレベルの分布は未来においても変化しないであろう。つまり社会をつくる平均的な人間は未来においても聖人君子にはなれないであろう。道徳の定義をしないでこのような議論をするのは論理的に誤りであるが、ここでは社会的通念としてのいわゆる道徳を設定している。私は道徳心は生物同士の間の共存の意識あるいはその本能的現われと解釈しているが、その議論は省略する。ただ誤解を防ぐために例を述べよう。極貧の家庭に生まれた子供が、その貧しさのなかで不幸にして盗みの罪を犯したとしよう。この子供は特に道徳心に欠けていたのだろうか？ 私はそうは思わない。その子供も家庭環境に恵まれていたらそのような罪は犯さなかったであろう。また盗みには縁のない子供も、もし不幸な家庭環境におかれたとし

たら、盗みを犯したかも知れない。そのような意味で人間に潜む道徳心のレベルは未来も同じと考える。しかし、このことは道徳的に見て未来社会が現在と同じレベル以上にはなり得ないことを意味しているのではない。未来社会の在り方如何によつては、本質的に同じレベルの道徳心を持つ人々の集まりでも、現在に比べ、未来においてはより道徳的な行動をすることは期待できる。少し余談になるが、人間は闘争心をもつ限り戦争はなくなりなると主張する人もいるが、私はこの議論には不賛成である。潜在的に闘争心があっても、それが戦争という形態で顕在化しない社会は建設可能であると信じている。ただし、可能であるから実際に建設できるという保証はない。それはまさに人間の行動次第である。

私は未来における人間の心に潜む個々人の本能的な道徳心の向上を期待して、未来を設計するのは現実的ではないと主張したい。私は本能的な道徳心のレベル自体は人間が生物学的に遺伝的に決定されて保有する脳の構造に由来すると考えている。

3. 自己発展の心（広義の欲望）のレベルの分布の不変

程度に個人差はあっても、人間は常に欲望をもつ。何かをしたいという自己発展の心をもつ。このレベルも道徳心と同様に、生物学的な脳の構造によって決定されると私は考える。欲望には際限がなく、具体的な一つの欲望は、具体的行動によって一応達成されるとしても、その次にはまた新しい欲望が生まれる。恐らくそれは次々と永遠に続く。向上心、快楽、色欲などを含む種々の欲望がなければ人間社会は発展しない。未来においてもこの欲望のレベルの分布は変化しないであろう。

6-2-2 科学の発展の必然性

自然科学・社会科学さらには両者を総合する総合科学は時代の経過と共に進歩する可能性は十分期待できる。科学的認識は社会に蓄積され、未来に継承される。したがって、未来社会は現在よりもっと豊富な知識と技術をもつ。この方向性は人間社会が存続するかぎり否定できないと私は信じる。

しかし、歴史が証明するように、現代の科学が常に正しい認識を提供しているわけではない。現代の科学では

理解できない現象が存在しても、これは科学の否定にはつながらない。むしろ現代の科学的認識を絶対的な真実と位置づけることが科学を否定することになる。

6-2-3 技術の発展の必然性

自然科学的な因果関係の理解が深まれば、それを利用した技術も進歩する。したがって未来における人間活動は現在よりさらに活発になり拡大する可能性をもつ。これらの可能性を否定して、未来は論じられない。ただし技術が発展したからといって、それが自動的に理想社会への建設につながるわけではない。技術の使い方を誤れば社会を滅ぼす。例えば核戦争は人類を滅ぼす。

6-2-4 人間活動の拡大

未来における人間活動の質的多様性の拡大は必然である。ただし、個々の人間活動の量については、現代の推移の外挿を前提とする必要はない。なお人口の増加には限界があるが、当分は人口爆発を前提としなければならぬ。

6-2-5 規制の増加の必然性

人間活動が拡大すれば、人間の間の接触も拡大する。

したがって、人間同士が基本的人権を互いに尊重するためには、常に新たな規制が要求される。例えば、道路の交通において走る車の台数が増えれば、交通信号が必要になる。さもないと車の衝突事故が増えるか、ダンブカーが優先して通行する。あるいは徒歩の人は車が途絶えるまで待たなければならなくなる。これは弱肉強食の世界に他ならない。基本的人権の侵害と言える。ただし、もし自動車優先の交通規則を造れば、同じく歩行者の権利を侵害することになる。規制は基本的人権を守る立場からは両刃の剣である。しかし、規制の拡大は未来社会には避けられない。規制の拡大を恐れては未来は設計できない。

7 未来社会設定の枠組み

社会の理想が基本的人権の尊重とすれば、それを達成させる条件を社会に組み込まねばならない。その基本的条件を述べてみよう。

7-1 基本的人権の内容と評価尺度の設定

基本的人権の具体的な内容は、社会の形態や発展段階

により異なるから、それに応じた評価尺度を常に設定しておく必要がある。この尺度は本質的に数量化できる性格のものではないが、人権社会では人権の尊重の度合いが社会発展の尺度になるのであるから、何らかの尺度の設定が不可欠である。環境破壊の克服には、特に破壊がいかに人権を侵害しているかの評価尺度をもつことが重要である。

7-2 競争原理と共存原理の調和

人間個人も社会生活を営むかぎり、競争と共存の原理から離れることはできない。人類社会も他の生物社会と競争しつつ共存している。そのバランスが保たれることによって、人間個人も人間社会も発展する。競争が過大になれば、その時代の強者の権利が異常に拡大し、弱者の基本的人権を侵害し、強者のみが栄える。そのことはやがては、すべての人々がもつ社会発展の潜在的機能を失わせ、社会は衰退することになる。一方共存が過大になれば、共存を維持するために、社会は現状維持が目的になり易く、保守的になり、個人の発展の意欲を失わせる。それが社会の衰退を招く。基本的人権が最大限に守

られることが競争と共存の調和と言える。

7-3 経済発展と環境の調和

環境問題の克服を目指して、開発と環境の調和が抽象的にしばしば叫ばれる。調和は理想社会への前進である。しかし、調和とは具体的に何かという議論は全く貧困である。私は一步を進めて、抽象的ではあるが、調和の具体的尺度として基本的人権の尊重の尺度を提案したい。人間の環境への働きかけにおいて、人々の人権が守られる度合いの高いほど、開発と環境の調和の程度が高いと主張したい。人権尊重の評価の具体的尺度を一步一歩確立してゆくことが、環境問題克服の前進への必須条件であると私は思う。

7-4 社会制度について

基本的人権が守られる社会制度は、全体主義社会か個人主義社会かと聞かれれば、私は躊躇なく個人主義社会と返答する。個人主義は自分と同じく相手の権利を認める社会であるからである。現代のいわゆる資本主義、現代のいわゆる社会主義は両者ともに基本的人権を守るうえに不備があり、未来はそれらに代わる社会制度が必要

である。

ソ連の社会主義崩壊以来、市場経済至上主義が主張されがちであるが、これは短見ではあるまいか。正当な競争が行なわれる市場経済が成立すべき社会的条件が存在してこそ、基本的人権が守られるのである。環境の市場的価値が適正に評価される条件が社会に整備されないままに、徒に市場経済至上主義を強引に運用すれば、環境破壊と人権の侵害を増大させるのは必然である。

8 環境破壊克服の諸問題

環境破壊克服には各分野の学界、宗教界、経済界、政治経済界、司法、立法などすべての分野の活動の協力が不可欠であるが、その中のいくつかを論じてみよう。

8-1 哲学・宗教の役割

本稿の最初に述べたように、個人のもつ人間観、世界観、価値観が地球の物質循環の姿と本質的な関係をもつと私は思っている。その意味で、環境破壊克服の論議において哲学・宗教の役割は非常に大きい。

8-1-1 自然と人間の位置づけ

環境問題の克服には特に自然の位置づけの議論を深める必要がある。

現在自然の位置づけは大きく二つに分類できると私は考える。第一は自然と人間を対立させて、「自然は人間の道具（広い意味で）であるとするもの」、第二は「人間はあくまで自然の一部である」とするものである。私は主観的には後者の立場を取るが、どちらの思想を優先させて未来を設計すべきかを主張するものではない。そうではなく、両者の思想が共存する条件で、未来社会を設計することを主張したい。またそれが可能であると信じる。

なお、自然の位置づけについて、上記の二者以外の考えもあるかも知れぬが、今の私には議論する力がない。お許しを乞う。

8-1-2 自然を道具とする思想

現在の世界の経済活動を支配する社会は西欧型の経済優先型あるいは生産指向型社会である。

そこでは、一口に言えば自然は人間活動のための道具（広い意味で）として位置づけられている。俗に言えば

人間が主人であり自然は家来である。自然を支配する程度が高くなればなる程人間社会が発展したと評価する。この生産指向型社会の発展が環境問題を生んだとの解釈を肯定すれば、生産指向型社会を造った根底の思想に誤りがあったか、あるいはその思想の吟味が不足であったのではないかとの疑問が生まれてくる。

広い意味での道具としての自然は現代の人間にとって二面の価値がある。人間生存の場としての価値と資源としての価値である。従来は後者の価値の顕在化に努力が集中し、前者の価値については議論が貧困であった。その裏には、人間活動が小さかったときは、自然は不変であるとの前提が成立したから、その議論は不用であったのであろう。しかし、現在はその前提が崩壊したのであるから、自然は両者の価値をもつ二重構造であるとの立場から未来設計がなされなければならぬ。この吟味を忘れると、自然道具思想は環境問題を克服できない。

8-1-3 自然の一部とする思想

この思想は、人間と自然とを対立させない。自然と人間は一体であるとも言える。俗に言えば自然が母で人間

がその子供である。

ダーウィンの進化論の説にはいま種々の批判があつても、科学的見地からは、生物の進化の過程で人間が誕生したとの考えは、恐らく大多数の人々が肯定しているであろう。この考えは自然と人間一体であるとの解釈を支持するものであると私は思う。しかし、人間原理の宇宙論からすれば、人間が生まれるために宇宙の進化が存在するとすれば、やはり自然は人間のための道具と位置づけられる。進化論も自然道具説の根拠にもなり得る。

人間が自然の一部であるとの思想は、情緒的に自然に手を加えることを嫌うかもしれない。そのような思想をもつ社会からは、歴史が物語るように、近代の科学技術は発達しにくいのであろう。しかし、冷静に自然の歴史を見ると、自然は常に改変されて行くことは否定できず、人間もその改変に一役を買うことは避けられない。自然の歴史の機構の過程で生まれた人間のもつ潜在的機能を顕在化させることは、自然の歴史の一コマと位置づけられ、否定すべきことではない。

ややもすると、自然人間一体説は、原始的な生活に見

られるような、自然と人間の関係を理想とするように受け取られがちであるが、これは不幸な誤りであろう。情緒的に表現すれば、母なる自然は子供の能力の最大限の顕在化を求めているのである。人間活動の拡大による人間社会の発展を支持する思想として存在し得る。

8-2 科学の役割

自然科学および社会科学は現象の因果関係の論理的究明を目的とする。人間活動が拡大し、その影響が地球規模に拡大するとき、それらの因果関係を解析することは、二十一世紀の科学に課せられた特に重要な役割である。それには自然科学と社会科学の総合が不可欠である。従来の生産指向型科学から、環境指向型さらには人権指向型科学の性格を強める必要があろう。

8-3 技術の役割

技術の発展は社会制度の改変を余儀なくさせる。それは種々の特殊な能力をもつ生物がそれぞれ特有な生物社会を造ることからも明らかである。従来の生産拡大を目指した技術の在り方から、環境問題の克服さらには人権の尊重を目指した社会の建設に必要な技術の発展が要望

される。

8-4 南北較差の克服

現実問題として南北格差の是正なくして地球規模の環境問題の克服はありえない。しかし現実には、『西暦二〇〇〇年の地球』のレポートが示すように(文献1-2)南北の所得格差は拡大しつつある。私はまだその克服の具体策を提示できるほどの勉強はしていないので、本稿では南北較差克服の重要性のみを記すにとどめたい。

国内の人権の平等性は国内法の整備により徐々に達成されるかも知れぬが、南北の人種の違いによって同一労働にたいして賃金格差のあるのは事実である。これは南北の人種差別の一形態ではあるまいか。国際的な人権の平等性を確保するのは、種々の困難があるのは理解できるが、それを克服しなければ、地球規模の人権の尊重は維持されない。未来社会の大問題である。

8-5 人口問題

私は人口問題について見解を述べる資格をもたない。勉強していないからである。しかし、理由無く、直感で言わせてもらえば、その原因は自然科学的即ち生物学的

因子ではなく、北と南の国の付き合い方の欠陥が南の国に人口爆発を招いている気がする。人間は生物学的にはどのような民族も、人口爆発が可能な潜在的能力をもつと私は思う。それが顕在化するかどうかは地球規模で設定される社会制度の在り方ではあるまいか。

一国の独自の人口政策ももちろん重要であるが、それだけでは地球規模の人口爆発の解決は不可能であろう。南の国の人々に産児制限のお説教をしても真の問題解決にはならないであろう。お説教よりも、産児制限をしたほうが、南の国の人々の人権が現在よりも高く守られる社会制度が建設されるように、南の国を援助すべきであろう。

8-6 自然資源の節約と廃棄物のリサイクル

1. 自然資源の節約

現在の経済の発展は物資を多量に消費する。環境破壊の原因になる。従ってその克服には、物資の消費を極力少なくすることが必要である。現在の日本を見るといくら経済発展のためとは言え、資源の乱費を感じざるを得ない。科学技術を進歩させれば、消費が拡大しても環境

破壊が起こらないという考え方もあるが、それは余りにも樂觀的であり過ぎる。科学技術は魔法の道具ではない。

一般的に言えば、経済発展が下降すれば、人々の物質的生活水準は下がるであろう。しかし環境はより奇麗になり、その分生活環境はレベルアップする。平和な時代の不景気、戦争の時代における生活がその例である。問題はその際生活水準の低下の被害が、不公平に起こることである。もし、基本的人権が守られる社会制度があれば、経済水準の低下は人間社会を不幸にはしない。またその低下は永久に続くものではなく、それこそ科学技術の発展によって、経済水準の上昇を期待できる。

2. 廃棄物のリサイクル

我々は自然物を資源としてもものを作ることを前提にして科学技術を発展させてきた。廃棄物が溢れ環境を悪化させている今日、この破壊を軽減させるには、廃棄物を資源としてもものを作る科学技術やそれを可能にする社会制度を発展させる必要がある。いわゆるリサイクル社会の発展である。ただし、蛇足かも知れないが、一言付け加えておく。現在リサイクルはブームであり、ともする

とリサイクルは環境破壊を防ぐために行なうという本旨を忘れ、多大のエネルギーを消費し、新たな環境破壊を起こしても、リサイクルさえすればよいと満足する行動も時にあるように見受けられるが、これは本末転倒である。

自然資源の利用や商品の廃棄に関連する環境破壊の負の価値を取り入れた条件での、リサイクルにおける市場経済の発展が望まれる。

8-7 エネルギー問題

何をするにもエネルギーが必要である。未来社会も現在を越える多大のエネルギーを消費せざるを得ない。詳細な議論を展開する紙数がないが、原子力は安全性、経済性、社会における規制の拡大、南の国へのエネルギー援助、未来社会への負担の増加などの視点から、二十一世紀における主要なエネルギー源としては不適當と私は思う。化石燃料に代わる本命は太陽エネルギーの利用しかないとは私は確信している。

8-8 戦争の防止

核戦争は言うに及ばず、戦争は最大の環境破壊である。

湾岸戦争の環境破壊を思い浮かべると、平和時の努力も空しくさえ感じさせる。戦争を防止するための心の問題の追求として、二十一世紀における哲学や宗教の役割の本質的重要性は特に強調されるべきである。

9 おわりに

地球環境問題は人類が歴史上初めて直面した大問題であり、その克服には、人間のもつ心や人間社会形成の在り方の根本から出発して議論しなければならない。まわりくどいようでも、根本議論を怠っては地球環境破壊の克服の展望は得られないであろう。

本稿は紙数も限られているので、舌足らずの議論に終わってしまったが、詳細の検討についてはまたの機会を得たいと思う。

文献

文献—1『ブリタニカ小項目事典』、「基本的人権」の項、一九九二。

文献—2アメリカ合衆国政府特別調査報告『西暦二〇〇〇年の地球』一九八〇、和訳版、家の光協会。

本稿全般についての参考文献

半谷高久・秋山紀子共著『人・社会・地球』、一九八九、化学同人。

半谷高久『人・社会・地球……地球破壊の本質を探る』、『東洋学術研究』、第二十九巻第一号、一九九〇、三七—五二頁、東洋哲学研究所。

半谷高久『未来社会の展望……システム思考を基礎にして』、『真理と創造』、中央学術研究所、印刷中。

半谷高久『環境の価値』、半谷・岡部・秋山編著『人間と自然の事典』の中の項目、化学同人、一九九一。

半谷高久『犯してはならぬ環境……環境を守る基本戦略』、『日本健康科学学会誌』、第八巻第一号、一九九二、三四—三八頁。

(はんや たかひさ・東京都立大学名誉教授)